

# かわちのタイムス

2024.12.1発行 No. 72

社会保険労務士法人  
かわちの社労士事務所  
社会保険労務士 喜多裕明・喜多友里  
〒577-0012 東大阪市長田東 2-1-31-301  
T)06-6785-7133 F)06-6785-7133  
E-mail: info@kawachino.org  
URL: https://kawachino.org

歳末特別号  
いつも「かわちのタイムス」を  
お読みいただき、ありがと  
うございます。歳末恒例  
当事務所の十大ニュース  
ご笑覧ください。  
来年もご愛読のほど、隅か  
ら隅まで、ずらずずいっつと  
御願ひ奉ります。

## かわちの社労士事務所

# 2024年の10大ニュース

(重大ではありません)

1. 健康経営すす  
める「健康宣言証」  
従業員の健康に配慮  
するとりくみです



2. 「50-50」達成?  
地域と業務内容で  
「東大阪市一給与計  
算」の受託件数です

4. お陰様でお客  
様300件に到達  
新しい出会いが月3  
件ペースであります

3. 職員集合写真  
をHPにアップ  
5人体制でご依頼に  
お応えしています



2013. 1	開業
2018. 5	100件到達
2020. 5	150 //
2021. 12	200 //
2023. 6	250 //
2024. 10	300 //

5. 保育・障害福  
祉のお客様増加  
学童保育・放課後デ  
イ・就労継続支援等

6. かわちのセン  
ター実績2年に  
労働保険事務組合認  
可要件が整いました

7. 社労士資格め  
ざす職員を応援  
受験の大変さは決し  
て忘れられません

8. 研修・会議室を  
打合せにも活用  
ボードやモニターも  
面談に活用できます



9. 介護労務管理  
の講師依頼続く  
二つの自主研究会  
で登壇しました

10. 過労死防止学  
会で分科会発表  
10年間継続してきた  
活動を報告しました



## だから映画はおもしろい vol.60

# けん 拳と祈り

— 袴田 巖の生涯 —  
(2024年、日本)

- 獄中生活 47年7ヵ月を経て、2014年の再審開始と同時に釈放された死刑囚・袴田巖さん。巖さんと姉・秀子さんの闘いの日々を記録した本作は、20年以上も二人と交流し撮影を続けてきた笠井千晶監督による真の報道映画です。巖さんが東京拘置所をクルマで出た瞬間を助手席に乗っていた監督のカメラが捉えた。それが本作の始まりのシーンです。
- 釈放後も死刑囚のまま生きることを強いられた巖さんは「拘禁症」のため、自ら「神」と名乗るなどの言動も見られるが、ボクシングへの情熱は失われていません（タイトルの由来?）。生き抜くために一日中歩き回る巖さんを優しく見守る秀子さんの明るさに救われます。秀子さんにお金を持たせてもらい、パン屋で買い物をして「釣りはいらぬよ」と1万円札を渡す巖さんは、まるで「寅さん」、秀子さんは「さくら」です。
- 本作は警察の取り調べ時の録音テープや静岡地裁の元裁判官の証言などで、自白強要、証拠捏造によって冤罪がどのように創られたのかを明らかにしています。静岡地裁の3人の裁判官のうち、唯一無罪を主張しながら多数決で退けられて、自ら死刑判決を書いた元裁判官が亡くなる直前に、袴田さん姉弟が病床を見舞います。「悪かった」と泣きながら謝罪する元裁判官の手を握る秀子さん。
- 釈放から10年めの今年9月26日に再審無罪判決が出され、本作は完成を迎えて公開されました。58年ぶりの自由の日を信じて闘ってきた姉弟と笠井監督の執念によって、最高のドキュメンタリーが生み出されました。

## 年金よろず相談

### ハノ巻・よ

## 受診歴のない障害年金

お母さんと社長と私で近いうちに面談しましょう。

〔数日後〕

**母親** H子は小学4年生から不登校になりました。6年生のときに、前の夫のDVがひどくなり、親子4人で夜逃げしたんです。H子は自分が

「父親に似ている」からと家でもマスクをはずせなくな

り引きこもりになりました。生活することで精一杯で、あまりかまってやることもできませんでした。検査を受けた病院には親子ともども行きた

す。

**母親** そのときは、多少無理しても連れて行きます。

〔年末近く〕

**社労士** 3月に病院の予約ができそうです。私も同行して医師と面談します。

**母親** よろしくお願ひします。

(つづく)

## 編集後記

**社長** うちの事業所で働くヘルパーさんの子どものことで、障害年金の相談に乗ってほしいんやけど。

**社労士** わかりました。どんな障害ですか。

**社長** 3人兄弟の真ん中の子がずっと「引きこもり」になっている。やっと病院に連れて行って検査を受けたら、

「軽知的障害」といわれたらしいけど、障害者手帳も取らず、通院もしていない。もうすぐ二十歳になるし、母親には「あんたがしつかりせな、あかん」いうんやけど、どないかなるかなあ。

**社労士** 知的障害なら、二十歳から障害年金がもらえる可能性があります。とりあえず

くありません。

**社労士** ふだん通院していない病院の医師に診断書を書いてもらうのは大変です。二十歳になるまで4ヵ月あるので診断書を書いてもらえる病院を探してみます。

▼子どもの貧困問題の団体による見学会で、東大阪のお寺で行われている小・中学生の学習支援を見学。まさに「寺子屋」です。子ども食堂も毎週開催、大人の居場所づくりも準備中とか。大注目です。

▼年末調整は納税者であるサラリーマンにとって、「税金の取られ方・使い途」を考える機会です。提出資料の準備をお忘れなきように。